

奈半利中学校

おめでとうございます!!



奈半利小学校

入 学 お め で と う



- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 国際交流員

- 議会だより Vol.169
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人 口 / 3,119 人

男 / 1,456 人 女 / 1,663 人 世帯数 / 1,684 戸

令和2年3月31日現在

奈半利小学校



安部 圭裕

はじめまして。このたびの異動で甲浦小学校から赴任してまいりました安部圭裕です。とても自然豊かな奈半利町で子どもたちのために日々、尽力していきたいと思ひます。



岡村 果菜

はじめまして。奈良県からやってきました。岡村果菜です。私が住んでいた奈良県には海がないため、はじめて奈半利町に来た時、きれいな海の景色にうっとりとしてしまいました。このような海もあり山もある町で働けることを楽しみにしています。



笹岡 祐丞

初めまして。野市小学校から赴任してきました笹岡祐丞(ささおかゆうすけ)と申します。毎朝、綺麗な海を見ながら1時間かけて通勤しています。趣味は野球とサーフィンをするのですが、近ごろは5歳になる息子と遊んでいるためお休みしています。(今年1年奈半利小学校の子どもたちと共に成長していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします)



杉本菜々世

はじめまして。栄養教諭の杉本菜々世と申します。今年大学を卒業し、社会人としてスタートを切ったばかりで緊張や不安もありますが、命を預かる仕事であることに責任を持ち、一生懸命頑張りたいと思ひます。



北村 尚子

はじめまして！吉良川中学校から異動してまいりました臨時事務の北村尚子と申します。運動場や教室から聞こえてくる元気いっぴいの子どもたちの声を毎日とても楽しみにしています。初めての奈半利町での勤務となりますが、役場や地域の方々、小中学校の教職員の方々と協力して学校の環境整備を精いっぱい努めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。



久保 昌弘

皆さん、初めまして、4月から採用になりました久保昌弘と申します。住民福祉課に配属になりました。奈半利町に来てまだ日が浅く分らないことばかりですが、一生懸命頑張つて少しでも皆さんの役に立てるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

奈半利役場



# 新しく赴任された方々のご紹介

## 奈半利中学校



窪田 利奈

田野中学校から異動してきました。私の名前には「奈半利町」の漢字の一部が使われているので、子どものころから奈半利町には親しみを感じています。この中学校で働くことができますととても嬉しいです。



江角 祐輔

宿毛市の片島中学校から赴任しました。江角です。3年生の副担任を務めます。教科は社会科、部活動は陸上部を担当します。まだ、2年次ということもあり、至らぬこともあるかもしれませんが、がんばりま



西山 知里

4月から奈半利中学校で勤務することになりました。講師の西山知里です。担当科目は音楽と美術、部活動は吹奏楽部で顧問をします。まだ講師としての経験も浅く、吹奏楽の指導も初めてで何かと至らぬ点があるとは思いますが自分なりに努力してまいります。



藤原あゆみ

はじめまして。今年から2年生の学習支援員を担当させていただきます。藤原と申します。1年生と同じ新生になりま



## 奈半利役場



三好 楓

今年度の4月より奈半利町役場に採用となりました。二好楓と申します。現在、地域振興課で町有財産管理の担当をしています。

この度、総務課に配属になりました。主に国民健康保険税、交通安全に関すること、カーブミラー・街灯の管理を担当します。自然豊かな奈半利町で働けることを嬉しく思っています。前職は自動車販売の営業をしておりました。前職の経験も生かしつつ誠心誠意、業務に努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



田所 由佳

今年度の3月まで臨時職員として働いておりましたが、新しい仕事は慣れないことが多く、ご迷惑をお掛けすることもありますが、一日でも早く仕事を覚え皆様のお役に立てるよう精進してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2月から総務課に採用になりました。田所由佳と申します。



山崎 瑞寛

令和2年4月1日より採用になりました。山崎瑞寛と申します。

職務担当は町県民税、法人税の係をさせていただきました。1月までは地域振興課の臨時職員として勤めていましたが、新しい仕事にはまだまだ壁にぶつかるばかりです。自分にできることを増やして、生まれ育った地域に早く貢献できるよう、一日一日頑張っていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

(故)寺村佐土志氏に  
旭日双光章及び  
従六位を授与



昨年2月に亡くなられた(故)寺村佐土志氏が、旭日双光章(死亡叙勲)および従六位(叙位)を授与されました。これは、生前の功労を讃えるため、対象者が死亡した後授与される国の勲章と位階です。

この度の受章は、寺村氏が、奈半利町議会議員、議長として28年にわたり地域社会の発展や住民福祉のために尽力された功績が認められたものでした。

受章伝達式は4月6日に当町役場で行われ、妻の佐智子さんに竹崎町長から位記が伝達されました。

## 国際交流員



### ☆ 春の行事 ☆



ナバロ・アラン・ブライス

春の訪れとともに、世界中で様々な行事が行われます。皆さんはもちろん日本の花見という春の行事をご存じだと思いますが、今回はテキサス州でよく行われている春の行事を紹介させていただきたいと思います。



日本人が桜の開花を楽しむように、テキサスの人々は州花のブルーボネットの開花を待っています。ブルーボネットの季節は3月から4月前半、6週間ですが、その季節になると野山が素敵な花の海へと変化します。家族や友達と一緒にブルーボネットが咲いている所に行って、写真を撮ることが人気です。親が小さい子どもを連れて行って写真を撮ることが多いと思います。テキサスに行く機会がなくても、名古屋港のワイルドフラワーガーデンで見られるそうなので、チャンスがあればぜひ見に行ってください。



イースターは元々キリスト教の記念日ですが、今はキリスト教以外の人々もイースターを祝っています。イースターを祝うための一つの習慣は「卵狩り」という行事です。それは親たちがプラスチックの卵にキャンディーを詰め込んで、前庭や公園に隠します。それを子どもたちが探し、見つけて大喜びをする行事です。なぜ卵が使われるかというと、卵は昔から新しい命が生まれる象徴と考えられているからです。子どもの頃、毎年楽しみにしていました。

## what makes you happy

エイムス・メロディ・リサ

### 外国語指導助手



COVID-19(新型コロナウイルス)で色々大変になっているかもしれませんが、できればストレスが溜まらないようにしてください。COVID-19のニュースは大切ですが、読みすぎると気が重くなってしまいますので、この広報は楽しいことについて書きます。アメリカで楽しんだことや、どんなストレスの時も楽しい気分させてくれたことについて書きます。

私が大学生の頃は、週末に友達と行ったことがない場所を探検に行くことが多かったです。ロサンゼルスは色々なお店、イベント、レストランや観光地がありますので、いろんな面白い経験ができてすごく楽しかったです。アパートでも友達と集まり、一緒に時間を過ごすことが私にとって嬉しく感じました。毎週日曜日には、

朝ご飯スペシャルをお父さんが作ってくれます。ベーコン、オムレツ、パンケーキ、フレンチトースト、ハッシュポテトを食べたり、庭から採れたオレンジを絞って作ったオレンジジュースを飲みました。家族4人で日曜日をだらだら過ごし、午後に近くの海に遊びに行ったり映画を見に行ったり、スポーツをすることが多かったです。

私は、日曜日が週で一番好きな曜日でした。あなたはどうかをすると楽しい気分になりますか?私は好きな人たちと、何もなくても同じ時間を過ごすことが好きです。COVID-19でのストレスを、好きな人と連絡を取ったり好きなことをして発散し、安全に過ごしてください。

## 「新しい生活が始まりました♪」

幼保連携型認定こども園なはりとして、幼児部(3歳児～5歳児)・乳児部(0～2歳児)と一緒に生活をしています。年長児が、乳児部のお友達のお世話をしたり一緒に行事に参加をしたりして子ども同士での交流も行われています。

今年度も【よく遊び(学び)心豊かで元気な「なはりっこ」】の育成を目指し、子どもたちと楽しく過ごしていきたいと思ひます。

☆今回の広報では、英語で遊ぼうとお誕生日会の紹介をします☆

## 「英語で遊ぼう」

## アラン先生よろしくお願ひします!

幼稚部では、年中ひまわり組・年長さくら組が隔週水曜日に、国際交流員の方の指導で英語に親しむ時間をもっています。自己紹介をしたり、簡単なゲームをしたりして楽しく遊んでいます!



C I R (国際交流員) のアラン先生と英語に親しみながら遊んでいます!  
挨拶や物の名称など生活に生かせる英語を楽しく教えてくれています。

## 「お誕生日会」

## みんなでおめでとう♪

こども園では0歳児～5歳児まで一緒にお誕生日会を行い、家庭の方も参加して、誕生月のお友達をみんなでお祝ひしています。子どもたちは、自分の好きな物を言ったりお家の方からのあたたかいメッセージをいただいたりして、嬉しそうです。毎回先生の出し物には、子どもたちも楽しみにしています。

お誕生日会も一緒に行っています。子どもたちは、自分の名前や好きな食べ物をみんなの前で伝えたり、保護者の方からあたたかいメッセージをいただいたりしてお誕生日会を楽しみにしています。



# マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



※ポイントの利用時期が近づくともナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。



キャッシュレスでチャージ  
または買い物をすると  
(2020年9月～)

# マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると  
1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる  
※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます



マイナポイント 🔍

たとえば4人家族なら……

5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント = 最大20,000円分のマイナポイントに!

## マイナポイントの利用イメージ

① 利用先を選択して、マイナポイントを申込み

マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み



② チャージなどに対して、マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる



③ 買い物

マイナポイント分も利用して買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

※予算案が今後の国会で成立することが前提

# マイナンバーカードの申請方法



## スマートフォン

半分以上の人が  
オンラインからの  
申請なんだって!



- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます  
プリントアウトしてお使いください

マイナンバーカード 郵便

### 証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

# マイキーIDの設定方法

## スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン  
※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

### 手順1

マイナポイントアプリをダウンロード

※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

### 手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

### 手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

これでマイキーID設定完了!

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

# よくある質問

**マイナポイントはどこで使えるの?**

選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

**マイナンバーカードは買い物の際に必要な?**

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

**マイナポイントを申込み際になりすましはされないの?**

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

**何を買ったか国に監視されない?**

国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分



これだけは知ってほしい

# 国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

メリット

- ☑ 生涯にわたって受給できる！
- ☑ 物価変動などの経済変化に強い！
- ☑ 所得などの一定条件による免除制度がある！

簡単に説明します！



65歳になったとき

## 老齢基礎年金

国民年金に原則25年以上加入した人が65歳から受ける、老後のための年金です。一般的に言う「年金」とはこの年金を言います。



障害や病気で働けなくなったとき

## 障害基礎年金

国民年金の加入中に病気・怪我が原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前の障害についても支給の対象となります。



一家の大黒柱が亡くなったとき

## 遺族基礎年金

国民年金に加入中の人が亡くなった時、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」と「18歳未満の子」が受けるための年金です。



## 年金の疑問にお答えします！



実際は何歳から受給できるんだい？



年金を払う余裕がない時でも必ず払わないとダメなの？



年金って積み立て貯金と同じことかしら？



「少子高齢化」で将来の年金はなくなるって噂を聞いたけど..？



学生の間は年金は払わなくても良いんでしょう？



受給中の年金が打ち切られたりしないかねえ？



ご相談はお近くの年金事務所、または市区町村役場まで！

日本年金機構のホームページもご利用ください。

日本年金機構  検索 <http://www.nenkin.go.jp/>

・年金の基礎知識、全国の年金事務所の所在地と電話番号などが、ご確認ください。

# 令和2年度当初予算 附帯決議を付して可決 一般会計歳入歳出総額 37億3,200万円 (前年度比 -45.0%減)

議会だより

VOL.169

総務費(情報通信基盤整備、選挙等)	9億0,222万円
民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)	4億6,535万円
衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費)	2億9,916万円
農林水産業費(一次産業振興費等)	1億2,050万円
商工費(観光振興費等)	7,625万円
土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)	4億9,294万円
消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等)	2億0,785万円
教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等)	3億8,940万円
災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害)	1,450万円
その他(議会費、公債費、基金費等)	7億6,383万円

## 令和2年度当初予算附帯決議を付して可決各会計当初予算

会計名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一般会計	37億3,200万円	67億8,800万円	△30億5,600万円	賛成者全員
特別会計	国保会計	5億5,757万円	563万円	賛成者全員
	簡易水道	1億5,959万円	1,553万円	賛成者全員
	漁業集落排水	2,085万円	5,064万円	賛成者全員
	後期高齢医療	6,307万円	5万円	賛成者全員
計	46億0,493万円	75億8,908万円	△29億8,415万円	

## 令和元年度 補正予算

### 一般会計 総務費、寄付金、諸支出金等を追加

#### 令和元年度補正予算各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	69億6,924万円	△23億7,164万円	45億9,760万円	賛成者多数
特別会計	国保会計	1,471万円	5億7,336万円	賛成者全員
	簡易水道	△200万円	1億5,991万円	賛成者全員
	漁業集落排水	7万円	2,164万円	賛成者全員
	後期高齢医療	△7万円	6,501万円	賛成者全員
計	77億7,645万円	△23億5,893万円	54億1,752万円	

# 令和2年 第1回定例会（3月）

3月定例会は、3月10日に開会、町長からの行政報告の後、条例案件6件、予算案件10件、契約案件1件、その他の案件4件、また、町職員の不祥事の再発防止を図るため令和2年度一般会計当初予算に対する附帯決議1件を上程し、原案どおり可決、13日に閉会した。

一般質問には4人が登壇し、高齢者の交通手段対策、町営住宅に関する保証人、町職員による不祥事の再発防止策、防災及び観光に関するICT事業の推進などについて質問を行った。

## 主な行政報告（要旨）

### ○福祉避難所開設・運営訓練

令和元年12月19日（木）に「有料老人ホームなはり」において福祉避難所の開設・運営訓練を実施した。

福祉避難所とは、災害時に高齢者や障害のある方、難病者や乳幼児、妊産婦、傷病者など一般避難所では生活に支障がある人（要配慮者）を対象に、特別に配慮された避難所のことであり、奈半利町では、福祉避難所として、「愛光園」、「ヘルシーケアなはり」、「有料老人ホームなはり」の3カ所と協定を結んでいる。

南海トラフ地震のような大規模災害の発生時には、道路が寸断されることなどにより、行政や施設職員が直ちに駆けつけることが難しい可能性がある。そのような状況下であっても、集まることができる人（施設職員、地域住民など）だけで、福祉避難

所の運営ができるように事前に整備しておく必要がある。

今回は、施設の職員及び法恩寺地区自主防災組織、奈半利町社会福祉協議会、奈半利町日赤奉仕団、安芸福祉保健所、南海トラフ地震対策安芸地域本部、役場などが参加して訓練を実施することができた。

さらに、地域住民と合同で夜間を想定した透析患者の防災センターまでの移送、また、非常食の準備、試食なども施設と住民が一緒になって訓練を行うことで、いろいろな気づきがあった。

今後も地域で支え合える体制づくりを推進していく。

### ○奈半利町観光基本構想の策定

奈半利町の観光開発を行うため、令和元年9月10日から令和2年2月28日の間で奈半利町観光基本構想策定業務を実施し

た。

観光基本構想の策定業務にあたっては、適切な業者の選定が難しいことから高知県との協議により、公募型プロポーザル形式により選定した。

選定した策定業者とは、連携を密に基本構想策定に取り組み、まずは町内の観光に携わる方をはじめ、宿泊・飲食・商工会等の関係者から奈半利町の観光に対しての聞き取り（キーマンヒアリング）を実施。そこから出された意見を素材とし、外部講師を招いて庁内ワーキンググループにて検討を行い、素案を作成し、更に四国4県、岡山県の方を対象に行ったニーズ調査の結果を基に基本構想を策定した。

今後は、この基本構想を基に基本計画などを作成し、「稼げる観光」と「中山間地域の振興」の実現を目指していく。

### ○町営工事について

（1）公共土木事業について

令和元年10月に工事発注していた、町道四手井岡線改良工事は令和元年12月末工事完成と

なっている。

防災安全交付金事業 奈半利町橋梁補修補強工事は、令和元年12月に工事発注し、令和2年3月末工事完成を目指し現在施工中である。

道路改良工事を通して、防災対策も行き、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを引き続き推進していく。

（2）農業事業について

令和元年10月に工事発注していた、ナマキ水路改修工事は令和元年12月に工事完成、平松水路改修工事は令和2年2月工事完成となっている。

今後は、インフラ整備を進め、担い手の支援・確保を促進していく。

その他、東部美術展、生涯学習推進大会、中芸広域連合の取り組みについて報告があった。

# 附帯決議全員賛成で可決

## ふるさと応援基金事業で



▲議会風景

### ◆決議

○令和2年度一般会計当初予算  
に対する附帯決議

令和2年度一般会計当初予算については、総務民生常任委員会に付託され、地域振興常任委員会と連合審査を行った。当初予算に計上されている「ふるさと応援基金事業」については担当課長及び同補佐が収賄などの容疑で逮捕されるなど、本事業に対する住民の不審・不安が広がっている。

今後、事業を執行するに当たっては透明性を確保し、不祥事の再発防止を図るため、当初予算に対する附帯決議をするものである。

### ○決議文

1 ふるさと納税の返礼品については、法令等を遵守した物品となっているか今一度検証し、適正な返礼品の発送に努めること。

2 返礼品の業者選定について、選定基準を明確にし、公平・公正な業者選定に努めること。

3 寄付金の使途についてより一層明確にし、町民の理解を得られるような適正な予算執行に努めること。

4 事務事業の執行に当たっては、不適切な処理を未然に防止するため、内部統制制度を導入するなど、チェック体制の強化を図ること。

### ※附帯決議とは

議会が案件を議決するにあたり意思表示を行うことで、町が行う事業に対して運用上の注意や改善措置等を要望するもの。

### 案件

### ◆条例

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

奈半利町一般職の職員の給与に関する条例で定められた住居手当等の一部改訂について必要な、条例の一部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○単純な労務に雇用される一般職に属する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、地方公務員法の改正に伴い条例の一部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

令和2年度から施行される会計年度任用職員制度で単純な業務に雇用されるものの給与等について必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設等の運営に関する基準について所要の改正を行うもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町管住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律により、民法における債権関係の規定の見直しが行われ、令和2

年4月1日から施行されることに伴い、法の改正内容を踏まえて関連規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町行政不服審査会条例を廃止する条例

行政不服審査会の事務について高知県に委託するため、不用となる奈半利町行政不服審査会条例を廃止する条例について、議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

### ◆契約

○工事請負契約の変更について

平成30年度 社会資本整備総合交付金事業 宇川3号橋改良工事(上部工)において、上部工仮設ヤード及び橋台取り合わせ護岸工の必要が生じ、契約金額を¥63,978,000円に増額変更するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議

決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

### ◆その他

○高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について

高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合及び高幡西部特別養護老人ホーム組合を脱退させることに伴い、高知県市町村総合事務組合規約を改正するため、議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

○高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴い、必要な財産処分について、議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

○高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム

ム組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴い、必要な財産処分について、議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

○行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託について

行政不服審査会の事務を高知県に委託することに伴い必要な事項についての規約を定めるため、議会の議決を求めるもの。

(可決・賛成者全員)

### ◆補正予算

○令和元年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に7万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ2,164万円と定めるもの。

歳入の主なものは、繰入金7

万円を追加し、歳出は、漁業集落排水事業費7万円を追加するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和元年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額から200万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ15,991万円と定めるもの。

歳入の主なものは、繰入金110万円を減額するもので、歳出の主なものは、衛生費181万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和元年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額から7万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ6,501万円と定めるもの。

歳入の主なものは、繰入金21万円を減額し、歳出の主なものは、総務費7万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

# 委員会調査活動報告

## 地域振興常任委員会

(2月17日)

### ○特産品等通販事業について

楽天市場に出店した特産品通販サイトについて調査を行った。

現在、楽天市場では送料に関する取り扱いが独禁法に抵触するのではないかと話題になっている。当町には該当しないと思われるが、なお独禁法の詳しい内容等を精査していくことを求めた。

### ○観光振興計画について

観光基本計画の進捗状況について調査を行った。

現在、業者委託にてニーズ調査を完了した状況である。この調査を元に、基本計画の令和2年度策定に向けて取り組んでいる。

### ○鳥獣対策事業について

農作物の鳥獣被害対策について現状調査を行った。山間部を

## 議会運営委員会

(3月5日)

### ○令和2年第1回定例会会期について

第1回議会定例会の会期について、総務課長より報告を受け、協議を行った。本定例会に付議される案件は、条例案件6件、契約案件1件、予算10件、その他の案件4件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行うための会期を10日から13日までの4日間と定め

## 総務民生常任委員会

(3月11日)

### ○第1回定例会において付託された議案の審査

第1回定例会において3月10日に付託された議案第21号「令和2年度奈半利町一般会計当初予算」について地域振興常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、原案のとおり「可決すべきもの」と決したが、複数の委員よりふるさと応援基金事業の予算に対して付帯決議をするべきという意見が出され、全委員賛成により付帯決議を提出することとした。

歳入の主なものは、県支出金

- 2、305万円、寄付金210、000万円、繰入金23、897万円を減額するもので、歳入の主なものは、総務費21、966万円、諸支出金206、506万円を減額するもの。

**問** 今回の補正で23億円あまりが減額されている。当初予算の編成が甘かったのではないか。

**答** ふるさと納税の制度変更の内容が見通せない状況での当初予算編成となっている。

**問** 観光関係の複数の工事が減額となっているが、この理由は。

**答** 観光関係の工事については、現在策定中の観光基本構想が完成した後に施行することとしている。

(可決・賛成者多数)

### ○令和元年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に1、471万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ57、336万円と定めるもの。

歳入の主なものは、県支出金1、471万円を追加し、歳出は、保険給付費1、471万円を追加するもの。

**問** 法定外繰入(赤字補てん)は今後も必要だと考えるが見解は。

**答** 医療費の削減等を図って、できるだけ赤字の削減をしたい。

(可決・賛成者全員)

### ○令和元年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算の総額から237、164万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ459、760万円と定めるもの。

中心に防護柵を設置する計画を進めているとのことである。また、ジビエの利用についても検討をしており、県内の先進地の事例を調査しているということである。

### ○工事進捗状況について

地域振興課所管工事について調査を行い、繰越工事の減少に努めるよう要請をした。また、宇川地区橋梁工事の現地視察を行った。



### ○第1回定例会において付託された議案の審査(3月11日)

第1回定例会において3月10日に付託された議案第17号「令和2年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計当初予算」、及び議案第18号「令和2年度奈半利町簡易水道事業特別会計当初予算」について総務民生常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、両議案とも原案のとおり「可決すべきもの」と決した。

### 広報編集特別委員会

(2月17日)  
令和2年3月広報(議会だより)の編集・校正を行った。

### 編・集・後・記

散る桜 残る桜も 散る桜(良寛)。異常気象といわれる影響が今年地元桜の開花も遅く、例年行つた花見の宴も不要不急宣言にて中止とし、何か忘れ物をしたような落ち着かない日々を送っている。

新型コロナウイルスの感染防止に伴う緊急事態宣言が出され、国や県は様々な形で国民に自粛を求めている。先日には県内で初めて死者も出た。命に関わる感染症であることを一人一人が強く肝に銘じ、まん延防止に努める必要がある。役場内においても課長会等でそれぞれの役職の中での取れる対策等を話し合っ

て進めていると聞く。その上、一人10万円の交付金対策も出て輪を掛けたような忙しさだと思つたが、町民の命と生活を守るための最後の砦だと考え、全力で取り組む姿が住民の信頼を得る一番の近道だと思つたので頑張つてほしい。

議会もまた、納税問題、三月定例会、各常任委員会等、例年以上の忙しい季節を送っている。議員にも様々な要望や意見も届いている。そう言った声をいかに町政に反映させるか全員で知恵を出し合い進みたい。

自分自身や周りの人たちを守るため、他人との間に十分な距離を取ることが習慣付けることが大切だ。平時の小さな喜びを再発見する日を待とう。今は耐えながら。

(議会広報編集部)

## 議会を傍聴してみませんか!

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局: ☎38-8183まで





森岡 昌敏 議員

## 免許返納で困っている高齢者の 交通手段対策は？

既存の外出支援サービス事業を  
充実させていきたい/竹崎町長

**免許返納で困っている高齢者の  
足となる手立てはないか**

**問** 近年、高齢者の事故が多発しているが、他人事とは思えない。長い年月と苦勞を経て、奈半利町を守ってこられた、お年寄りの悲痛な声が聞こえるが、先人があつて今がある。町として高齢者の願いをかなえ、免許返納で困っている高齢者の足となる手立てを、タクシー会社などと連携して実施すべきではないか。

全国的に高齢化が進み、本町もその中にあるが、病院、買い物と、日常的に車が無ければ困る時代である。免許返納で交通手段が無く、どこにも行けず困っているお年寄りの方が多くいる。タクシー会社などと連携して、町営バスなどを効率良く運行すれば交通手段の確保ができると考える。また隣接町村などでもすでに町営バスの運行を実施している所もある。本町も前向きに進めるべきだと思つた。

町内のタクシー会社も1軒となり、出ていきたい時間に間に合わない時があるとのことである。元気な人は迎える車が来れば自分で病院、買い物もできるが、これが免許を返さず独自で運転していくとなれば、事故のリスクが大きくなつていくことが予想される。事故を無くするため、また少なくとも多くの高齢者の願いを取り上げるべきだと思つた。

すでに実施している市町村の状況を研究し、先に試験運行などを実施してはどうか。

竹崎町長も、2年目だが、前町長の作った枠だけではなく、独自の線路も付けて、ありがとうといわれるような、町民に見える町政をやつてみてはどうか。

**費用対効果など様々な観点から  
検証し、検討を進めていく**

**答** 東野地域振興課長

議員が憂慮されるように高齢者の運転が起因となつた重大事故が度々報道され、家族の心配などから運転免許を返納することを検討される高齢ドライバーは多いものと推察される。しかし、その一方で核家族化により高齢者のみの世帯が多くなつた現代社会の中で運

転免許は公共交通機関の脆弱な地方においては、生活していくうえでなくてはならないものであり、こうした昨今の状況は、社会問題として捉えなければならぬ現実であると考えている。

こうした問題に対して、奈半利町においては、高齢ドライバーの事故防止対策として、サポカー補助金、また、高齢者の足として外出支援サービスなどが実施されている。

当町の現状では、これらのサービス対象者の狭間に位置する高齢者の方々への対策が問題であると捉えているが、こうした状況下の中、当町における「あつたかふれあいセンター」のサービスを利用して、いる高齢者の中には、送迎サービスを活用して「あつたかふれあいセンター」のサービス利用の傍ら、買い物や医療機関を受診されている高齢者も見受けられるようである。こうした既存のサービスをうまく活用いただくことも問題解決の一つの手法であると考えている。

しかしながら、これからますます高齢化の進む地方社会において、この問題は看過できるものではない。近隣では、既に地域公共交通機関の路線運行を実施、または、検討を行っている町村があるの

で、その運営状況を注視しつつ、それらを参考に新たな施策を創設するのか、あるいは、それら近隣町村の交通機関と連携を行うのか、また、現行制度の拡充を図っていくべきか、費用対効果を含め、様々な観点から検証し、効果的、かつ、効率的にこの問題を解決できるよう、慎重に検討を進めてまいりたい。

**外出支援サービス事業を充実  
させるよう検討していきたい**

**答** 竹崎町長

交通手段確保には様々な方法があると考えている。その中の一つが、議員がいわれる町営バスであり、その検討も内部で行っているが、例えば、他町村が実施しているバスを町内へ乗り入れてもらうことや、広域的な取り組みができないのかなど研究をしているところである。また、全国的に視野を広げるとモビリティカーの導入や、オンデマンド、予約制による外出支援などを実施している市町村もある。今後もそういった事例を研究していきながら、現在の所はすでに当町で実施している外出支援サービス事業を充実させるよう検討していきたいと考えている。

# 非正規職員の収入が減少するのではないか？

月額が少なくなるが年収は増える

／濱内総務課長



## 当町の非正規職員の期末手当の処置改善は十分か

**問** 自治体の非正規職員にも、期末手当支給を可能にする会計年度任用職員制度について、総務省は19年4月から全自治体を対象とした調査を実施し、その合計額をそのまま地方財政計画の歳出に計上した。

その具体化をめぐって期末手当を出す代わりに給料を引き下げる動きが報道されている。これは国の方針「新たに期末手当を支給する一方で給料や報酬を削減することとは適切ではない」という大臣答弁にも逆行する。当町では正職員より非正規職員が多く、住民の立場で頑張っている。

①期末手当の国の交付税措置はいくらか。町の経費はいくらとなる見通しか。  
②今まで7時間45分働いていたものを7時間勤務とし、給料を削減することのようであるが、国の方針と違っているのか。

## 勤務時間は減って年収は増える

**答** 濱内総務課長

今回の制度導入に向けて、まずは現行制度下における臨時職員の員数、職務内容、処遇等について、改めて調査、検証を行ったところであり、その結果、一日の勤務時間を7時間の第1号会計年度任用職員としたところである。

給与については、代表的な役場庁舎内での臨時職員から第1号会計年度任用職員へ移行するケースを例に示すと、月額においては、勤務時間が短くなるため、現行147,000円が139,909円になり7,091円減少する。しかしながら、期末手当が年間で見ると1・25カ月分183,750円から2・6カ月分363,763円に増額されるので、勤務時間は減って年収は増えることとなり、「働き方改革」がまさに実現できることになるかと考えている。

また、国の交付税措置額の総額については、国の令和2年度予算における地方財源の確保として1,690億円のうち約500億円が期末手当分とされているが、

その配分方法については人口規模等により所要経費を一括計上することとしており、具体的な配分額はまだ明らかにはされていないところである。町の期末手当等の経費については、令和元年度支給分の臨時職員等に係る期末手当の総額は約3,498千円で、会計年度任用職員制度に移した令和2年度の試算においては、期末手当の総額は約16,324千円となる見込みで、約12,826千円の負担増となる見込みである。

## 公営住宅の保証人の見直しについて

**問** 自治体は健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備する責任がある。国土交通省は18年3月「保証人確保を公営住宅の入居に際しての前提とすることから転換すべき」という通知を出した。これは今まで大体2人の保証人が必要であったが、保証人が確保できない人は保証人が無くても入居できるようにすべきという通知であり、保証人が確保できない多くの入居者から国の方針通りできないのか強い要求がある。当町はどのように対応するのか。

## 連帯保証人は2人から1人へ

**答** 井上住民福祉課長

当町の公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため重要な役割をしている。

公営住宅入居に関しての連帯保証人の取り扱いについては、連帯保証人は入居者の債務保証のほか、家族や知人との緊急時の連絡先確保など、孤独化、孤立化を防止、入居者が安心して住み続けるための一面も担っている。

本町では、公営住宅の入居や適切な管理のためにも重要な役割と認識しており、現在、2人の連帯保証人を求めている。

しかし、一方では高齢化等により連帯保証人の確保が一層困難となってきたので、現状の入居要件である連帯保証人2人から1人の確保へと、本年4月1日から緩和する方向で進めている。また、保証人を確保できない入居者については、その実情に応じ免除をすることも考えている。

# 防災及び観光に関するソフト面を充実すべきでは？



## フリーWi-Fi設置に向けて

### 検討していきたい/竹崎町長

#### 防災及び観光に関するソフト面を充実すべきでは

**問** (防災関連) 近年では、異常気象の影響を受け、風水害の被害が顕著である。台風等も過去に比べるると巨大化しつつあるのが現状である。昨年の台風19号の時、長野県では千曲川が氾濫し多くの人命や財産が失われた。そんな中でも長野県庁の職員がSNS(ツイッター)を活用し、50人の尊い命を救った事例が報告されたことは皆様も御承知だと思う。

当町には多くのお遍路さんや観光客が来町しており、この人たちにも情報を提供することも重要である。

奈半利町で災害に遭遇した時に避難場所等が分からず、生命に関わる事態になっては申し訳ない。ツイッター・インスタグラム・フェイスブックなど奈半利町のアカウントを持つべきでは。

また、「防災は自ら築く」必要な情報をカタチにして、避難の見え方をコンセプトとしてぜひ奈半利町民も含め来町された方には防災アプリのインストールをしていただくように推奨していただきたいと思います。と思うが見解を伺う。

#### 運用体制等について十分に研究し、検討していく

**答** 寺村総務課長補佐

長野県が行った事例については、災害時には臨機応変な対応が求められるので、ツイッターを利用していち早くニーズをつかんで対応したことは、大いに参考になる事例だと考えている。ツイッター等のアカウント取得については、運用体制等について十分に研究していくとともに、当町の人口規模や置かれた状況の中で、どういった方法をとればより正しい情報を多く発信し、また多くの方に伝えることができるかを検討してまいりたい。防災アプリについては、本年度に高知県が防災アプリを開発し、令和2年4月に公表される見込みとなっている。当面は高知県の防災情報提供アプリについて、広報等を通じて周知していくことが現実的ではないかと考えている。

**問** (観光関係) 現在、観光基本構想を作成している。先日、地域振興常任委員会でも、資料を拝見させていただいたが、奈半利町の知名度の数字を見てびっくりした。いかにPR不足であるかが確認できるデータである。特に観光では専用アプリの導入も検討すべきでは。

当町にはオフィシャルWi-Fiが全く整備されていない。現在では多くの民間店舗や公共施設などでフリーWi-Fiが整備されている。

奈半利町を訪れる方へのおもてなし、現在Wi-Fiは当たり前という時代である。また、災害時にも活用できる利点もありスケールメリットが大きいと考えるが、オフィシャルフリーWi-Fiを整備する考えは無いか見解を伺う。

#### フリーWi-Fiの整備を検討していきたい

**答** 東野地域振興課長

観光に関する情報アプリケーションでは、企業などが全国規模で配信しているもの、また、自治体などが独自に制作しているものとの二通りが見受けられるが、後者の自治体などが制作する情報アプリケーションの利点としては、町内を周遊するモデルコースの登録などによりきめ細やかな観光情報の発信が可能である。欠点としては、アプリケーションの開発費用や運営の保守費用が発生するという点や、様々な情報が溢れる中、奈半利町を認知されていない方々には利用いただきづらいこと、また、情報の更新を怠ると膨大な情報量に埋もれ、利用していた

だけなくなることも予想される。フリーWi-Fiについては、整備を行えば利用者が様々なスポットからタイムリーな情報発信を行うことが可能となる。当町の観光スポットでもフリーWi-Fiを整備することで、訪れる利用客が増加することも考えられるので、当町が進めている観光整備の進捗状況を考慮しつつ、町の知名度の向上、PRのためにも主要なスポットでの情報通信技術の活用を検討していきたい。

**問** 国内外でもICT・AIが日進月歩で進んでいる。当町においてもデジタル後進地にならないように要望したいと思うが、町長の見解を伺う。

#### 防災関係については広域的な取り組みが必要である

**答** 竹崎町長

防災関係で長野県の事例については、当町の単独というのとはなかなか難しい面もあるが、安芸圏内や県内など広域で取り組むことが意義のあることではないかと考えている。また、観光面でのフリーWi-Fi等の整備については、設置に向けて前向きに検討していきたいと考えている。

# ふるさと納税等職員不祥事の再発防止と綱紀粛正をどう進めるのか？

管理、監督体制を強化し、首長を筆頭に  
一丸となってやりぬく / 高橋副町長



**日本国憲法第15条、すべての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者でない**

**問** 今回のふるさと納税に関わる件を含め3人の逮捕者が職員から出た。

このことに関しては非常に遺憾に思うと共に、町民は役場職員に対する信頼を失い、町役場そのものへの大きな不信任、失望感、信頼感まで失われた責任は重いと考えている。

その発生要因として当該職員の公務員としての意識の欠如はもとより、職員一人一人の公僕としての認識の低下等が原因であると考えている。役場全体の職場風土、職員管理、執行部の監視監督を含め今後、不祥事の再発防止と綱紀粛正をどのように進め、失った町民からの信頼を取り戻してゆくのか見解を問う。

**住民の信頼回復に向け職員一丸となって取り組んでゆく**

**答** 高橋副町長

ご指摘のとおり、本年度になつて、立て続けに3人の逮捕者を出すという地方自治体としては、その根幹を揺るがすような事態を招き、管理監督する立場としての責任は重く、深く反省をし、関係者及び町民の皆さまには心からお詫びを申し上げる。

当町においては服務規律の確保、法令遵守を図り、町民の信頼に応えることを目的とし、地方公務員法に基づき職員服務規程、職員の分限及び懲戒処分に関する手続き及び効果に関する条例等の規定を定め、法令等に基づいた適正な事務事業の実施に努めてきたところであるが、残念ながら、このような事態を招くこととなった。要因の一つとして、国の地方分権の進展に伴い職員の担当業務の増大等、人員的にも厳しい中で業務執行状況が考えられる。しかしながらどのような状況下においても、法令に反する行為や、まして刑事事件になるような行いが許

されるはずもなく厳正な処分を行うものである。

今後、不祥事の再発防止に向け、個々の職員の資質向上を図ると共に管理、監督、監視体制の整備強化を進めながら、町長を筆頭に住民の信頼回復に向け一丸となり取り組んでゆく。

## ふるさと納税問題について何う

**問** 納税者から寄付金が来る。特定の業者に対して返礼品の便宜を図る。その業者から謝礼金をもらう。

善良な寄付者の寄付金を最終的に自分に還流するシステムを構築していた確信的な知能犯である。正常なら地域財産となるお金である。詐欺、横領で告発し、町に取り戻し住民福祉に役立てる考えはないか。また、返礼品納入業は今町の大きな産業となっている。事件のあたりを受け運営が厳しくなる可能性が高い。今後、業者をどのようにして守ってゆくのか。そしてこの問題対応策と町民の不信任払拭のために住民説明会等を開き、ガラス張りの町政を進めるべきではないか。

**非常に大きな問題として取り上げていく**

**答** 竹崎町長

今回の事件は非常に大きな問題として取り上げなければならぬと考えている。また、返礼品の納入業者など、かなり広範囲に影響がでる可能性がある。

町として職員を告発するという件に関しては、今のところ捜査に全面的に協力しながら、すべての状況を把握しないと明言はできないということでご理解願いたい。今後について具体的に申し上げますことはできないが、様々なケースを想定し、また、状況を把握したうえで議会とも協議をしながら信頼回復・問題解決に向けて全力で取り組んでいきたい。



# 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.34・35～



ほりがをばし きたがわむら  
堀ヶ生橋 (北川村)



じますいどう やすだちよう  
バンダ島隧道 (安田町)



こしまばし きたがわむら  
小島橋 (北川村)

日本遺産  
第3号認定  
登録番号51

## 第27回全国ハーブサミットin中芸・中芸ハーブフェスティバル2020のホームページが開設されました!!

「第27回全国ハーブサミットin中芸&中芸ハーブフェスティバル2020」が令和2年10月31日(土)～11月3日(火・祝)まで開催されます。今回の開催に向けてのホームページが3月開設されました!



「ゆずとりんてつ」のホームページからNEWSあるいはバナーをクリック

ハーブに位置づけられる中芸地域の素材にはゆず、みょうが、しょうが、ニラ、ししとう、なす、トマト、よもぎ等があります。

その中でも日本一の産地であり、中芸地区に昔からある「ゆず」を中心に、基調講演やシンポジウムを行う「ハーブサミット」を開催します。そして、中芸地域の魅力発信のため、食の出店や体験ができる「中芸ハーブフェスティバル2020」を4日間同時開催します。

ハーブサミットのホームページでは開催までのイベント内容、地域の取り組み、皆様へのお願いごと、取材を通した生の情報等を盛りだくさんで随時発信していきます。

現在は、ハーブサミットバスツアー開催決定のお知らせ、実行委員会から開催に向けての挨拶が、更新掲載されています。ぜひチェックしてください。



**Herb Summit**

開催日時 10/31 sat  
13:45 ~ 17:00

会場 田楽町 ふれあいセンター

2020年11月日本一の「ゆず」の産地で開催!

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(中芸広域体育館内) Tel. 0887-30-1865

Mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

ホームページ: <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



# 後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率が決まりました

- 被保険者均等割額 **54,316円**
- 所得割率 **10.49%**

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加していますが、基金を活用することにより、令和2・3年度の保険料率については、平成30年度・令和元年度の保険料率(被保険者均等割額54,394円・所得割率11.42%)から引き下げることとなりました。

令和2年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

## ★令和2年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担する「被保険者均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの 年間保険料 (100円未満切り捨て)	=	1人あたり定額の保険料 [被保険者均等割額] <b>54,316円</b>	+	所得に応じた保険料 [所得割額] 賦課基準額×10.49%
---------------------------------	---	---	---	-------------------------------------

- 賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。
- 1人あたりの年間保険料の上限は64万円です。(※100円未満切り捨て)

## 令和2年度の被保険者均等割額の軽減が変わります

### ①被保険者均等割額8割・8.5割軽減の特例措置が縮小されます。

「被保険者均等割額」については、下表のような軽減措置があります。令和元年度に8割軽減・8.5割軽減の対象だった人は、これまで国の特例措置により軽減割合が上乘せされていましたが、令和元年度から段階的に制度本来の7割軽減に戻す見直しが行われています。

軽減の割合		軽減後の被保険者均等割額		同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※)
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
8割	→ 7割	10,878円	→ 16,294円	33万円以下で、被保険者全員が公的年金等収入80万円以下かつその他の所得がない
8.5割	→ 7.75割	8,159円	→ 12,221円	33万円以下で、上の基準に該当しない

(※) 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。ただし、世帯主や被保険者が65歳以上で、公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。

(注意) 保険料の軽減は、その年度の4月1日(4月2日以降新たに資格を取得した人は資格取得日)時点の世帯構成による世帯主及び被保険者全員の前年中の所得をもとに算定されます。世帯主及び被保険者のうち、前年中の所得が未申告の人がいた場合、その世帯の被保険者全員の保険料の軽減が判定できませんので、必ず所得の申告をお願いします。

## ②被保険者均等割額の2割・5割軽減対象者の基準が広がります。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額（※）	
		改正前（令和元年度）	改正後（令和2年度）
5割	27,158円	33万円 + (28万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (28万5千円 × 被保険者数) 以下
2割	43,452円	33万円 + (51万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下

（※）総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。ただし、世帯主や被保険者が65歳以上で、公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。

## 1人あたりの年間保険料の上限額が変わります

1人あたり年間保険料上限額	改正前（令和元年度）	改正後（令和2年度）
		62万円

## 後期高齢者医療の被保険者数・医療給付費の状況

	実績		推計		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	125,016人	125,771人	127,346人	127,027人	127,053人
医療給付費総額	1,361億円	1,370億円	1,391億円	1,408億円	1,430億円
1人あたり医療給付費	109万円	109万円	109万円	111万円	113万円

- ・高知県では早くから高齢化が進展していますが、被保険者数の増加や医療の高度化等に伴い、今後も高知県全体の医療給付費総額は、増加していくことが見込まれます。
- ・高知県の医療給付費総額を被保険者数で平均した1人あたり医療給付費は、入院医療費が特に高いことから、全国平均を大きく上回って推移しており、平成29年度では、全国平均の86万円よりも高い109万円で、都道府県別の順位でも2番目に高い状況となっています。
- ・後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用の約5割を国・県・市町村の公費で負担し、約4割を現役世代の人が加入する医療保険からの支援金で負担しており、被保険者の皆さんが負担する保険料は、全体の約1割となっています。保険料は、皆さんに安心して医療を受けてもらうための大切な財源ですので、納付への理解と協力をお願いします。



## 奈半利町結婚新生活支援事業新婚生活を応援します

事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日  
 費用対象期間 令和2年1月1日から令和3年3月31日  
 補助対象世帯 新婚世帯(令和2年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で次の全ての要件を満たす場合。



お知らせ

1. 世帯の所得が340万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。

(※注) 前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)

- 補助対象経費**
1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用  
※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
  2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む)共益費、仲介手数料が対象  
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
  3. 結婚に伴う新居への引っ越しの費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)  
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外  
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。  
※費用対象期間内に支払い済みであること。(領収書が必要です。)

**補助金額(補助件数)** 1世帯あたり30万円まで (町予算額: 3世帯分)

●お問い合わせ先(申請先) 奈半利町役場 住民福祉課 ☎0887-38-4012  
 e-mail [juuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp](mailto:juuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp)

## 令和2年度行政相談所開設予定表

市町村名			安芸郡奈半利町	委員名	田所 大池	
月	日	曜日	開設場所	時間	他の相談所との併設の場合○で囲む	備考
6	18	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
7	22	水	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	※第4水曜日
8	20	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
9	17	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
10	15	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
11	19	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
12	17	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
1	21	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
2	18	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
3	18	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日

※4月・5月に予定しておりました行政相談については新型コロナウイルスの影響に伴い中止となりました。  
 ※令和2年7月合同相談日は、祝日(23日、24日)のため22日に開催予定  
 ※令和2年度行政相談習慣:10月19日(月)~25日(日)  
 ※開設予定表以外にも相談員自宅等にてご相談に応じます(TEL 090-8699-3449)

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

### ■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第11回特別弔慰金については、平成27年の特弔法の改正においては、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円とするとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

### ■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位ご遺族お一人に支給。

- 1、令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - 2、戦没者等の子
  - 3、戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4、上記1から3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ■請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口(問い合わせ先) 住民福祉課 ☎38-4012

## 収入保険に加入しませんか？

収入保険は青色申告を行う農業者対象の保険制度で、  
**全ての農産物を対象に収入減少を補てんします！**



### 収入保険のポイント

- ①様々なリスクに対応できます。  
自然災害での収量減少、市場価格の低下のほか、病気やけがによる収量減少、収穫物の盗難による収入減少にも対応できます。
- ②農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
- ③支払い保険料等に国からの補助があります。  
保険料等に50%、積立金に75%の国庫補助があります。
- ④通常、確定申告後に保険金をお支払いしますが、災害等の状況に応じて、早期にお支払いするつなぎ融資(仮払い)がご利用できます。

今年青色申告をされた方は、令和3年1月～12月を対象期間とした収入保険の加入申請ができます。詳しくはお近くの農業共済組合にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

高知県農業共済組合 本所 :Tel 088(856)6550 安芸事業所 :Tel0887 (35)2275

## 第63回金婚夫婦祝福式典のご案内

今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。  
今年金婚を迎えられるご夫婦にご参加いただきたく、ご案内します。

- 資 格 昭和45年1月1日から同年12月31日に婚姻届をしている高知県在住のご夫婦(それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可)。  
(☎088-825-4328)
- 申込方法 申込用紙または便箋に①2人の氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記し、〒780-8666 高知市本町3-2-15 (株)高知新聞企業 事業部「金婚式」係あてに郵送またはご持参ください。  
※パソコン・スマートフォン・タブレット端末からの申し込みは、高知新聞企業ホームページ(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon.html>)で詳細を確認ください。申込用紙のダウンロードも同様です。
- 申込期限 6月8日(月)まで(必着)
- 式典日時 9月1日(火) 午後2時開始
- 会 場 安芸市「ホテルタマイ」  
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、式典が縮小または中止になる場合がございます。

## 成人の歯科健康診査がはじまります

中芸地区の要介護認定を受けていない80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方は22.5%であり、県平均の59.3%と比べると低い状況にあります。

歯の喪失をもたらす主要な原因は歯周病です。また、歯周病は、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗鬆症、誤嚥性肺炎など様々な全身疾患に影響することが明らかになっています。

このため、生涯にわたって歯や口腔の健康を保つために、早期に歯周病を発見し、治療につなげることを目的として、成人歯科健康診査を実施します。

対 象 者	今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になられる方 ※対象の方には個別で通知します。
受診期間	令和2年5月1日から令和3年1月31日まで(休診日は除く)
受付期間	令和2年12月28日(月)まで
健診場所	委託を受けた県内の歯科医院(332施設) ※中芸地区の歯科医院はどこでも受けられます。
予約の仕方	① 中芸広域連合保健福祉課へ申し込み 電話38-8212 ↓ ② 受診票を受け取る ↓ ③ 成人歯科健康診査受託医療機関一覧から選択し各自が電話にて予約 ↓ ④ 受診券と保険証を持参し、予約日時に病院にて受診
健診内容	1) 問診 2) 口腔内診査 3) 健診結果に基づく指導
個人負担	無料 ※ただし、上記の健診内容以外の費用はご負担ください



【お問い合わせ先】  
中芸広域連合 保健福祉課  
☎38-8212

# 図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1207-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので  
ご注意ください。



年末年始と大型台風時にしか閉館しなかった町民会館図書室ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽休館したり、滞在時間や人数の制限を設けることになるなど、利用者の皆様には、ご不便をおかけしました。  
おうちにいる時間が長くなった、こういう時こそ、たくさん本を読んでほしいと思います。読むを得ない事態に、この気持ちをごへ置いていいやら。そんな時も、本は知識をくれるし、冒険に連れて行ってくれるし、笑いや涙を誘って心を豊かにしてくれます。やっぱり本はいいものですね！

## ★本屋大賞2020ランキング発表★

- 大賞・流浪の月 / 風良ゆう
- 2位 ライオンのおやつ / 小川糸
- 3位 線は、僕を描く / 砥上裕將
- 4位 ノースライト / 横山秀夫
- 5位 熱源 / 川越宗一
- 6位 medium 霊媒探偵城塚翡翠 / 相沢沙呼
- 7位 夏物語 / 川上未映子
- 8位 ムゲンのi / 知念実希人
- 9位 店長がバカすぎて / 早見和真
- 10位 むかしむかしあるところに、死体がありました。 / 青柳碧人

## 次回入庫予定本

- 小説(単行本)
  - 雪と心臓 / 生馬直樹
  - 罪人の選択 / 貴志祐介
  - 怖い患者 / 久坂部羊
- 焦点 警視庁強行犯係・樋口顕 / 今野敏
- 公安狼 / 笹本稜平
- ひこばえ(上・下) / 重松清

- 暗鬼夜行 / 月村了衛
- 掟上今日子の設計図 / 西尾維新
- クスノキの番人 / 東野圭吾
- 「マカン・マラン」シリーズ / 古内一絵
- 背中蜘蛛 / 菅田哲也
- 猫を棄てる父親について語る時 / 村上春樹
- 告解 / 葉丸岳
- 倍賞千恵子朗読CD付き悪童 / 山田洋次
- 暴虎の牙 / 柚月裕子
- 小説(文庫本)
  - 江戸川乱歩ベストセレクション(4冊) / 大山誠一郎
  - アリバイ崩し承ります / 今野敏
  - 道標・東京湾臨海署安積班 / 今野敏
  - 竜の道(上・下・昇龍篇) / 白川道
  - 新本格魔法少女りすか / 西尾維新
  - トップナイフ / 林宏司
  - 糸 / 林民夫

- ディア・ペイシエント / 南杏子
- その他
  - アーモンド / ソン ウォンピョン
  - 消防人生いろいろ / 大浜誠一郎
  - 高知経済人列伝 / 鍋島高明
  - へそ天にゃんこ / すむぞう
  - 「月5日営業」で1億かせぐ働き方 / 辻盛英一
  - 100日後に死ぬワニ / きくちゆうき
  - 90歳セツの新聞ちぎり絵 / 木村セツ
  - 海釣り完全BOOK 仕掛け・釣り方最強のコツ / などなど
- こども
  - もうモヤモヤしない! 気もちの伝え方 / などなど
  - しずくちゃん(34)ときめき★サプライズ・キャンプ / などなど
  - 絶叫学級⑦黄泉の誕生編 / などなど
  - 朔と新 / などなど

10歳までに読みたい日本名作シリーズ(7冊) 帰り道・ゾツとする怪談えほん  
まどのそと 怪談えほん 行事だいすき!(紙芝居・全6巻) などなど

### リクエスト受付中!

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

### 廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由です。で、お気軽にお立ち寄りください。

# 2020年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター  
コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。



●総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

※今月の那波の会は休載です

## 那波の会

葉の芳香 色もほどよく 桜餅

さち子

新鍬で 打てば畦田の 際立ちて

つね子

祝いれし 女のいづくや 古雛

いくよ

誘い合い 今年又逢ふ 古雛に

いさみ

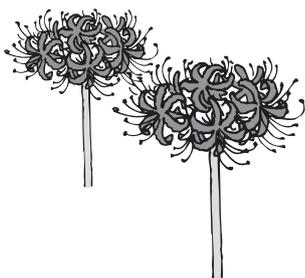
赤ん坊の お宮詣や 風光る

セツ子

## つゆ草

※今月の短歌は休載です

## 短歌



村井 昭子 R2・4・7 女 93 上長田



## お悔やみ



★謹んで  
お悔やみ申し上げます



小松 墨 R2・3・16 男 大地 あかり 二区



## おめでとう



☆おめでとう



## 食べ方の習慣も 見直しましょう!!

「腹八分目に医者いらず」ということわざにあるように、食べ物だけでなく、食べ方にも良さがあります。食事の際には、食べ方にも気をつけてみましょう。

### ◎規則正しい食生活を心がけましょう

食事を抜いてしまうと、必要な栄養素が十分にとれなくなります。また、不規則に食事をすると食べすぎをまねき、肥満になりやすくなってしまいます。食事は1日3回規則正しくとりましょう。

### ◎1口30回を目安に、よく噛んで食べましょう

よく噛むことで脳の満腹中枢が刺激されて満腹感が得られ、食べすぎを防ぐことができます。また、唾液の分泌が増え、食物が細かくゆっくり食道や胃を通るため、消化器官に負担をかけずに消化することができます。

### ◎生活習慣病が気になる方は、 食べる順番は、野菜→たんぱく質→糖質

空腹時にごはんや麺類を食べると、血糖値が急上昇します。すると、すい臓から血糖値を低く抑えようと「インスリン」というホルモンが大量に分泌されます。インスリンは脂肪を蓄える性質があるため、肥満に近づきやすくなります。インスリンの過剰な分泌を防ぐために、**食事は繊維質の多い野菜からとりましょう。**

## おすすめメニュー

### 切り干し大根サラダ

#### 材料(4人分)

切り干し大根	20g
きゅうり	80g
塩昆布	4g
柚子ドレッシング	
柚子酢	大さじ1と1/2
濃口しょうゆ	大さじ2/3
砂糖	大さじ2/3
すりごま	小さじ1
白ごま	小さじ1と1/3

切り干し大根は大根と比べ、食物繊維が多く含まれ、しっかり噛むことにもつながります。また食後、胃や腸の中で水分を吸収し膨らみ、少量でも満腹感を得られます。

エネルギー:29kcal      たんぱく質:1.2g  
脂質0.6g      食塩相当量0.6g  
食物繊維 1.6g

## 作り方

- 1 切り干し大根は水で戻し、5cmくらいに切って、熱湯で軽く茹でておく。
- 2 きゅうりは千切りにする。
- 3 柚子ドレッシングの調味料を合わせておき、①と②を混ぜ合わせる。
- 4 器に盛り付け、仕上げに塩昆布をのせて、白ごまをふる。



ずくずく なはりっ子



このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



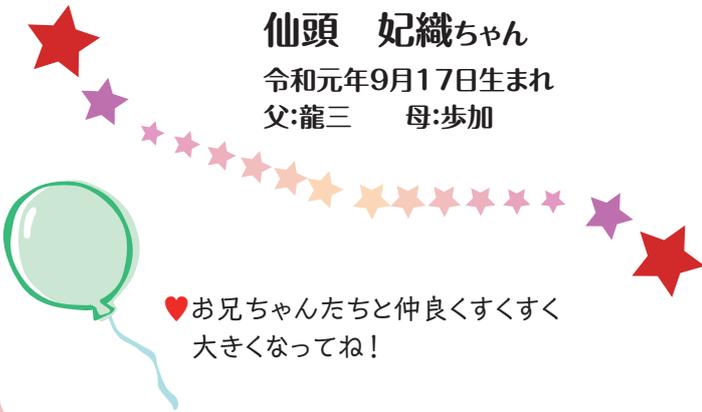
町 恵多くん  
令和元年9月3日生まれ  
父:直倫 母:沙織

♥元気にスクスク育ってね!



仙頭 妃織ちゃん  
令和元年9月17日生まれ  
父:龍三 母:歩加

♥お兄ちゃんたちと仲良くずくずく大きくなってね!



國澤 零生くん  
令和元年10月6日生まれ  
父:竜也 母:明日香

♥たくましく、元気にずくずく大きくなってね♡

